

令和5年第5回予算特別委員会

令和5年12月18日（月）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議第126号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- (3) 議第127号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- (4) 議第128号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）
- (5) 議第129号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）
- (6) 議第130号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）
- (7) 議第131号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）
- (8) 議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	森哲士
委員	鷺見昌己	委員	飯塚英夫
委員	田中喜登	委員	尾里集務
委員	中島ゆき子	委員	今井政良
委員	伊藤巖悟	委員	一木良一
委員	吾郷孝枝	委員	中島新吾
委員	中島達也		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 田中副武

説明のため出席した者の職・氏名

市長 山内 登 副市長 田口 広宣

教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	今 瀬 成 行
総 務 課 長	佐 伯 克 典	秘 書 広 報 課 長	小 林 哲
税 務 課 長	杉 山 由 美	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
企 画 課 長	中 村 裕	財 務 課 長	小 澤 和 博
デ ジ タ ル 課 長	熊 崎 孝 典	ま ち づ くり 推 進 課 長	青 木 一 英
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	金 山 振 興 事 務 所 長	池 戸 清 伸
金 山 振 興 事 務 所 副 所 長	中 島 康 裕	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
市 民 サ ー ビ ス 課 長	二 村 和 男	健 康 医 療 課 長	加 藤 冬 城
小 坂 診 療 所 管 理 課 長	細 江 実	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
観 光 課 長	今 井 寛 司	観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦
商 工 課 長	杉 山 勝 彦	福 祉 部 長	野 村 穰
社 会 福 祉 課 長	岡 崎 晋 也	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
こ ども 家 庭 課 長	二 村 卓 良	こ ども 家 庭 課 対 策 監	奥 田 真 一 郎
農 林 部 長	都 竹 卓	農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治
農 務 課 長	青 木 幹 典	林 務 課 長	青 木 秀 史
建 設 部 長	大 前 栄 樹	建 設 総 務 課 長	奥 田 達 彦
建 設 課 長	今 井 伸 哉	環 境 部 長	田 口 昇
環 境 施 設 課 長	波 多 野 一 樹	環 境 施 設 課 対 策 監	田 中 隆 彦
上 下 水 道 部 長	今 村 正 直	水 道 課 長	熊 崎 龍 毅
下 水 道 課 長	谷 田 部 武 一	教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人
教 育 総 務 課 長	熊 崎 賀 代 子	教 育 総 務 課 対 策 監	松 井 智 之
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	桂 川 直 也	消 防 長	齋 藤 進
消 防 総 務 課 長	長 谷 川 幸 生	金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀
金 山 病 院 事 務 課 長	亀 山 嘉 人		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議 会 総 務 課 主 任 主 査	柿 ヶ 野 明 広		

○委員長（田口琢弥君）

おはようございます。

ただいまから令和5年第6回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）から議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）までの8会計の補正予算案の審査のため予算特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いします。

○市長（山内 登君）

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

国のほうからは、物価高対策ということで、いろいろと交付金とかいろいろと臨時の予算が来ておりますが、実際通知が来たのが11月も後半、もうほぼほぼ時間がなくて、今年中に予算化しろというようなお話もあって、ちょっとみんなで知恵を絞りながら、今日議運のほうに御説明をさせていただきますので、また最終日に追加ということで、また補正を組ませていただきますので、どうぞそちらのほうもひとつよろしくお願ひをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いします。

○議長（田中副武君）

おはようございます。大変御苦労さまです。

今日は雪が降ったということで、全く雪化粧した程度で、道路のほうは全然凍結もなくこちらまで来ることができました。本格的な冬が訪れたという印象を持っております。

また、コロナであったりインフルエンザであったりというものも危惧されるころではあります。皆さん、健康には十分注意して、最終日までよろしくお願ひしたいと思います。

本日は予算特別委員会ということですので、最後までよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、お手元に配付してあります予算特別委員会審査日程表どおりに行います。担当部局におかれましては、補正額が100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要だと思われる事業について説明をお願いいたします。

特別会計の繰入金については、一般会計での説明を省略し、特別会計の一般会計繰入金での説明とします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質問される委員の皆さんは内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどとします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決については、全ての付託案件が審査終了後、議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。議事録作成のため、説明・質疑等、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、財務課長から資料の訂正に関わる発言の申出がありましたので、許可いたします。

○財務課長（小澤和博君）

おはようございます。

誠に申し訳ありませんが、本日の予算特別委員会資料について1か所訂正をお願いいたします。

データのほうは、既に議会事務局のほうから皆様のほうにメールで送信されているということを知っておりますけれども、資料の6ページになります。

資料の6ページの一番上の行ですけれども、こちらに財政調整基金の調整という行がありまして、12月補正（第9号）後繰入総額が7億1,600万という記載になっておりますが、下の算出額が5億9,600万ということで異なった数値が入っておりました。そこを5億9,600万へ訂正させていただくものですので、よろしくをお願いいたします。お手数をおかけして申し訳ありませんが、おわびして訂正させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

本日の予算特別委員会につきまして、よろしくおんをいたします。

12月定例会におきましては、一般会計のほか3特別会計と4企業会計の補正予算案を上程しておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきましては、事前に資料を配付させていただいております。

補正額は、一般会計で6億3,728万円、特別会計、企業会計を合わせた総額で7億2,422万4,000円でございます。

一般会計の説明につきましては、補正予算書の事項別明細書にて各担当課から事業説明をさせていただきます。一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をさせていただきます。また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきます。

ますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ただいま補正予算の概要について説明いただきましたが、質問ありませんか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

これより議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）について、各担当課から補正予算の事業説明を受け、質疑を行います。

それでは、1款議会費から説明をよろしくお願いいたします。

○議会総務課長（細江隆義君）

よろしくお願いします。

まず、議会費については、債務負担行為の補正について説明をさせていただきます。

補正予算書の7ページをお開きください。

表の1番でございますが、議会だより印刷製本業務でございます。

3月定例会に係る議会だよりの編集に当たりましては、3月中に業務の依頼を行い、成果品の検収が4月となり年度をまたぎますので、契約期間を3月から翌年2月までの1年間とするため、債務負担行為の追加補正をさせていただくものです。

債務負担の期間は令和6年度、限度額は235万8,000円でございます。

続きまして、表の2番、議会会議録調製業務でございます。

こちらは、会議の音声データの反訳業務でございますが、こちらにつきましても、議会だよりと同様に3月定例会に係る会議録調製が年度をまたぎますので、契約期間を3月から翌年の2月までの1年間とするため、債務負担行為の追加補正をさせていただくものです。

債務負担の期間は令和6年度、限度額は251万3,000円でございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

1款議会費について説明いただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

続いて、2款総務費の説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小林 哲君）

今の同じページを御覧いただきたいと思います。

第3表 債務負担行為補正、上から4番目になります。広報紙発行に係る印刷製本業務（秘書広報課）であります。

こちらは今の説明と同じく、広報の5月号の発行に当たり、業者の選定、また打合せ等、期限的に厳しいところがあることから、例年このときに設定をお願いさせていただいておるものでございます。

期間は令和6年度、限度額は770万円であります。

秘書広報課は以上です。

○総務課長（佐伯克典君）

それでは、補正予算書の20ページをお開きください。

下段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、文書管理経費臨時184万1,000円の増額は、13日の全員協議会で財務課から、14日の総務教育民生常任委員会で総務課から説明申し上げました、下呂庁舎裏の農協建物の取壊しに併せて立体駐車場も取り壊されることに伴い、文書書庫を移動する必要がある、旧下原小学校の2階部分に行政文書書庫を整備することによるラック購入費等でございます。

その下に行きます。

次の職員等公務災害補償費251万8,000円の増額は、令和4年度に被災した鳥獣被害対策実施隊員2名と令和5年度に被災をした放課後児童クラブ補助指導員1名の公務災害に係る療養補償費36万3,000円と休業補償費215万5,000円で、令和5年度上半期に確定した補償費でございます。

なお、補償費全額が保険料で賄われ、その歳入が諸収入251万7,000円です。

また、現在も通院中のため、10月以降の療養補償、休業補償は3月補正で対応する予定でございます。

続きまして、補正予算書の7ページ、債務負担行為補正のほうを御覧ください。

上から3番目の例規システム委託業務は、令和6年度から10年度までの5か年間で2,455万5,000円を限度額として債務負担補正の追加をお願いするものでございます。

市政や行政事務を進める上で根幹となる条例や規則などを整理、改正する例規システムについて、令和6年度新年度予算編成に当たり現状システムの大幅な値上げが予測されたため、現状のシステムにこだわらず、長期的に安価でシステム委託ができるよう、契約内容も含めて見直すこととしたことによるものでございます。

また、例規システムは、業務の遂行上、年度初めの4月1日から稼働させる必要があるため、業務の発注やシステム構築の行為を年度内に進める必要があるため、今回の追加となりました。

総務課からの説明は以上でございます。

○商工課長（杉山勝彦君）

私のほうから、補正予算書の22ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、説明欄上段のふるさと寄附金推進事業は1億1,389万7,000円の増額でございます。

これは、当初ふるさと寄附金を7億円と見込んでおりましたが9億6,000万に上方修正することに伴い、寄附者への返礼品としての報償費やポータルサイト使用料、収納手数料、郵便料など、必要経費を増額補正するものでございます。

なお、財源としてふるさと寄附金を充当しておりますので、歳入予算について御説明をいたします。

ページが戻りますが、補正予算書17ページをお願いいたします。

中段下、18款寄附金、1項寄附金、1目寄附金のふるさと寄附金ですが、4月から9月末までの収入確定額4億3,108万8,000円を増額補正し、ただいま説明しましたふるさと寄附金推進事業の財源として、補正額と同額の1億1,389万7,000円を充当しております。

再びページが戻りますが、22ページをお願いいたします。

説明欄中段のふるさと応援基金費は3億1,719万1,000円の増額でございます。

これは、今し方説明しました9月末までのふるさと寄附金4億3,108万8,000円のふるさと寄附金推進事業に充当した残りを基金として積み立てるものでございます。財源として、ふるさと寄附金を補正額と同額充当しております。

商工課からの説明は以上です。

○地域振興部長（小池雅之君）

同じく22ページの下段をお願いいたします。

移住定住促進事業の移住促進住宅購入費等助成事業の190万円の増額補正でございます。

移住者の新築、中古住宅の購入及び改修費を助成する事業におきまして、予算額を全て執行しており、現在新築1軒分、中古住宅の改修で3軒分の相談を受けており申請の見込みとなっていることから、予算不足額を増額補正するものでございます。

新築にあつては、100万円を限度に事業費の10分の1を助成、中古住宅の改修にあつては、30万円を限度に2分の1を助成するものでございます。なお、中古住宅の改修にあつては、市の補助額の3分の1、30万円を岐阜県の補助金を受け財源充当しております。説明は以上です。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

22ページ最下段を御覧ください。

地域情報化対策費のデジタルトランスフォーメーション推進事業です。補正額はマイナス277万8,000円です。

昨年度から情報システム標準化・共通化に係る業務BPRを実施しておりまして、今年度も引き続き実施するため、デジタル基盤改革支援補助金地方公共団体情報システム標準化・共通化に係る事業の交付を受けて実施する予定をしていました。しかし、xIDによるデジタル通知と下呂市の地域通貨下呂デジポイント給付事業がデジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例創出型）に採択され、その中にはデジタル通知を実施するための業務BPRも含まれていました。デジタル通知を先行して実施してきたわけですが、実際にデジタル通知のBPRを実施してみますと標準化のBPRと共通する部分も多く、結果としてデジ田で行う業務BPRを標準化BPRに転用できることが判明いたしましたので、デジタル基盤改革支援補助金の申請は見送ることといたしました。ついては、予定していたデジタル基盤支援補助金事業の予算を減額するものです。

デジタル課からは以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

予算書23ページ中段の自治振興費、道の駅施設維持補修費125万3,000円をお願いします。

本年度実施しました飛騨金山ぬく森の里温泉の特定建築物定期調査の結果、非常用照明16基の点灯不良の指摘を受けました。当施設の非常用照明は蓄電池内蔵型で、耐用年限は12年とされていますが、設置から23年が経過し耐用年限を大きく超え、既設の非常用照明は製造中止となっており、蓄電池のみの交換は不可能な状況です。

また、前回の調査においても、22基が点灯不良の指摘を受けて取替えを行っており、施設内には今回指摘を受けた器具以外に設置後未更新の同型の器具が11基あることから、点灯不良16基と合わせて計27基をLEDへと取替えを行うものです。

当該施設は、宿泊、飲食、入浴機能を備えた多目的な施設であり、不特定多数の利用があります。非常用照明の不良箇所は避難経路上にも存在することから、交換により災害時の停電における利用者及び従業員の安全確保に努めるものです。

御審査のほどよろしくをお願いします。

○市民サービス課長（二村和男君）

24ページ中段をお願いします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民事務費臨時、委託料284万9,000円の補正でございます。

マイナンバーカードの氏名ローマ字表示追加への対応として、住基システムや戸籍システム、コンビニ交付システムを改修するための委託料です。

充当財源ですが、国庫支出金284万8,000円で、補助率は100%となります。

市民サービス課の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥君）

総務費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

おはようございます。

22ページの移住定住促進事業ですが、こういった事業が増額されるということは非常にありがたいというか、明るいことやなと思いますが、新築1軒、改修3棟ということですが、これは新規に下呂市外から来られる対象の方なのか、Uターンなんかで来られるのか、その辺の内訳と、年度中そういった事業が何件ぐらいあったのかちょっと確認したいんですけど。

○地域振興部長（小池雅之君）

今年度、新築に関しましては4件、今回の補正を合わせて4件、中古住宅の購入に関しましては3件、中古住宅の改修に関しては6件という格好になっております。全体では、10世帯30人という格好で、今補正までのところでの見込みでございます。

あと、市外からの転入者でございますが、Uターンでは、このうちの2世帯6人ということになっております。以上でございます。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

引き続き、こういった事業を本当にもっともっとPRしていただきながら移住定住を促していただきたいと思います。

それから、県の支出金の中で30万、これ改修の場合、1棟10万という解釈でいいのかな。それとも2分の1の補助ということだと、ちょっとその辺も。

○地域振興部長（小池雅之君）

今回、市が限度額30万円という格好で限度額いっぱいの30万円の3件ということで90万円、この90万円に対しまして県が3分の1という格好で30万円の県の補助を受けております。以上です。

○委員（一木良一君）

今の定住移住を促進なんですけれども、他の自治体と差別化できるような内容で発信をしていただくことと、そしてさらに力を入れていただきたいということをお願いしておきます。

差別化できるような内容のものはありますか。

○地域振興部長（小池雅之君）

新築に関しましては、関市で20万円を補助する制度がございますが、20万円程度でございます。下呂市は今100万円という格好になっております。中古住宅の取得に関しましても、下呂市は他市よりも現在上限が50万円という額、失礼します、ちょっとお待ちください。

失礼いたしました。先ほど、僕説明の中で、中古住宅の改修30万円といたしましたが50万円でございます。今回は30万円という格好になっております。他市では30万円程度という格好で、金額につきましては、他市よりも高いというような状況になっております。

また、新年度におきましては、Uターンという部分での支援を強化していきたいなというふうに考えております。

○委員（一木良一君）

とにかく今、人口減少が非常に全国でも問題になっておりますので、それを解消する一つの方法としては移住を増やしていくということはやっぱり大事なことでないかと思えます。そういう意味からも、今のこの移住に対する内容、それをもっともっとかなり拡大していただいて、力を入れていただくと、強力にやっていただきたいということを思います。よろしくをお願いします。

○委員（伊藤巖悟君）

今聞いておって、私は非常にこれはこれでいいのかなあとと思って聞いておったんやけど、部長がこの移住定住の一つの助成に対して、そうやったかなあ、こうやったかなあと数字の分からんようなことでは、とてもこれはPRにはつながらんと。

ものは、誰しが聞いておっても思いますけれども、私、一般質問でいいましたけれども、ここで生まれ育った方々、若者が定住するに対して、いかにして下呂市独特の定住政策をしておるか、こういうものをもっと分かりやすく、そしてこういうことが支援として政策があるからということPRする。そういうやっぱり具体的な下呂市としての方針が打ち出されるのが住民定住対策になると、私はそういうふうに思います。それが政策でないかなあと。

移住と定住との考え方、このことをやっぱり根本的に考えていくと。移住は移住としての政策。従来下呂市民として生まれ育った定住政策はこうだと、そういうものをしっかり基本施策を分かりやすくやっぱりPRすることが大事でないかと。こういうことの思いを述べさせていただきますし、言うておきます。お考えがあったら御答弁ください。

○地域振興部長（小池雅之君）

すみません、何度も修正してすみません。

先ほどの説明の中で、中古住宅の購入費に当たっては50万円で、改修に当たっては30万円が限度額でございます。

今ほど委員から御指摘がありました件につきましてですが、私どもとしましては、移住・定住を促進するという観点において、これまで特にUターンに関する施策が非常に弱かったと。やっぱり地元の方にぜひ帰ってきていただくような取組がさらにもう少し強化する必要があるのではないかということで、次年度以降におきましては、Uターンをもっと促進をしていきたい、地元で育った人をしっかりと帰ってきてもらえるような取組について強化をしていきたいというふうに思っております。

また、市長がお話しいただいていますけれども、下呂市にいて幸せであったと、暮らしやすいというようなまちづくりと、こういった部分をしっかりとPRしていくということも大事でございますし、関係部署の補助制度等も含めて一体的に説明できるような取組をしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

今、関係部署と言いましたので、やっぱり定住政策としては各横の部署のつながりを持って、我々受け止める側は1人ですので、ですからそういう中での連携を取って、下呂市としてはこういう政策がありますと、移住にはこういう政策がありますと、Uターンにはこういう政策がありますと、そういうものをやっぱりもっと明快に打ち出すのが、受け止める側にとっては非常に判断が分かりやすいと、こういうことを申し上げておきます。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

○委員（今井政良君）

すみません、おはようございます。

23ページのちょっと確認なんですけど、先ほどの説明の道の駅の補修費の関係で、説明では24年経過しておるので前のような器具は使えないのというような説明だったんですが、12年ということで、12年前には一度は換えてあるわけやもんね。ちょっとその辺。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

今回の非常用照明につきましては、23年が経過して、設置時のままのものを交換するという考えです。換えていないです。

○委員（今井政良君）

非常灯のことだと思うんですけど、これって消防署のほうから一応確認に見えるわね。そのときに、事業所等でもそうなんですけど、換えないと、換えたという報告書を出さんなんと思うんですけど、市のそういった関係しておる施設については、そういう確認はしなくてもいいの。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

点検につきましては、業者のほうへ特定建築物の定期調査というものを、3年に1回のもを出しております。こちらのほうで、今までもずっと点検はしていただいておりますけど、今回の点検で、過去には同じ指摘を受けて3年前に22基の交換をしておりますが、今回また16基の指摘を受けたので交換するというので、その調査の結果を受けて交換ということでございます。

○委員（今井政良君）

一応消防法とか、そういった建物の関係で決まっておると思うんですね。前、3年前に換えたと言われたんですけど、同じ建物の中で同じ施設なら一緒にないかなと思うんですけど、どうしてそうやって3年前に一部換えてまた今回というような説明なんですか。その辺ちょっと理解できませんので。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

同じものを何回も換えておるわけではなく、結局点灯が不良の指摘があったので3年前には換えておりますし、そのときは今回交換するものと設置当時から今回は併せて交換をさせていただきますけど、11基を、こちらのほうも併せてやるということで、結局指摘を受けていつまでに改善しなさいという指導を受けますので、それに合わせて交換を行ったという形になっております。

○総務部長（今瀬成行君）

委員おっしゃられるように、消防法の定めがあって、3年に1回ずつ点検はしております。その都度、指摘のあったものについてのみ交換を今までできておりました。今回、その指摘のあったものと、もう年数もたって今の形で交換ができないというふうに言われておりましたので、指摘のない、以前から交換されていないものについても一緒に交換しましょうということでちょっと数が増えておるんですが、委員おっしゃられるように、消防の点検の結果、指摘のあったものから順次換えていますし、同じ年数のものでも指摘のないものについては、今まで交換されていなかったということです。それを、もう年数も古くて同じものに交換ができないので併せて交換しましょうということで、今回補正を上げさせていただいたということです。以上です。

○委員（中島新吾君）

22ページの地域情報化対策費の中のデジタルトランスフォーメーション推進事業で、さっきの説明でいくと、x I Dの例の補助金で国の定めた標準化に対応するシステム改修ができるから予算減らしたという説明だったと理解したんですが、その補助金で100%この国の法律の標準化法にのっとったシステム改修がやれるということで理解していいわけですか。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

ちょっと標準化・共通化に伴う業務B P Rということで、システムの改修ではなくて、システムの標準化に合わせて今の業務を見直しましょうと、ただシステムを入れ替えるだけではなくて、

それに合わせて今の仕事のやり方自体を見直しましょうというのが業務BPRになります。

要は、非常に見直してみると、いやこんな作業要らないんじゃないかとか、そういった無駄なところを省くとか、もっと効率的にやっていきたいと思いますということを分析するためのツールとしてこういう業務BPRの契約をして、それを使わせていただいて、ほかの市町村の事例なんかを参照にしながら、下呂市の実際のフローと見比べて、これやらなくてもいいんじゃないかということを確認するようなツールがあるんですが、それを去年から実はやっております、それを今年もやろうと思って計画していたんですが、たまたまデジ田でこういったデジタル通知を行う上においても、やっぱり業務の見直しというのは絶対必要になってきますので、その中にもこのことを入れておいて、先行してデジタル通知からやっていきましたんで、それをやってみたら、このツールってこのまま使えますねということで、要らないものはもう削りましょうということで今回落とさせていただいておりますので、標準化のシステムの改修がこれでできるということではなく、あくまで業務の見直しを行うためのツールを、全く同じような機能として2つ用意する必要はないので1つでやりましょうということになります。

○委員（中島新吾君）

私はシステム改修かと思って、これだけの金額でそんな100%済むはずはないと思ったので質問したんですが、そうではないということが分かりましたので。それでそれに関わって職員の働き方だけでなく市民との関わり方、このデジタル化を進める上での。

この間、こういうことをやっていますよね、スマートフォン体験会とかxID導入支援窓口開催とか、市民向けのこういうのをやってみえますが、これのどんだけ集まって、成果的にはどうだったのかという報告は、やっぱり議会のほうにも出していただきたいと思いますので、もし今分かれば、口頭でぱぱっと分かればいいですけど、でなければまた後日で結構ですので、議会のほうにも報告してください。お願いします。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

すみません、手元にちょっと数字を持っておりませんので、また後日報告させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

○まちづくり推進課長（青木一英君）

大変失礼します。

第2款、債務負担行為補正について1件漏れておりましたので、追加をさせていただきます。

補正予算書7ページ、第3表 債務負担行為補正について、上から5番目、下呂交流会館指定管理料の欄を御覧ください。

第2款1項18目コミュニティ施設費の交流会館指定管理料でございます。

この件については、本定例会において、議第106号 下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定

についてとして提出しております下呂市下呂交流会館の指定管理者の指定に伴い、指定期間中の指定管理料について債務負担行為の追加をお願いするものです。

債務負担行為の期間は令和6年度より令和10年度まで、限度額は7億1,226万4,000円です。

説明は以上になります。大変失礼いたしました。

○委員長（田口琢弥君）

今説明がありましたが、何か質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入れ替わります。暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（田口琢弥君）

それでは、説明に入る前に発言の訂正の申出がありましたので、許可いたします。

○総務部長（今瀬成行君）

大変申し訳ありませんが、先ほどの総務費の道の駅の説明のところ、消防法に基づいてという御説明をしましたが建設基準法の間違いですので、訂正しておわびをさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

補正予算書25ページ中段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、障がい者福祉臨時事務事業1,395万1,000円の増額でございます。

そのうち障がい者相談支援事業業務委託過年度清算分負担金930万9,000円につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業が消費税の課税事業であるとの見解が厚生労働省より示されましたが、当市の相談支援事業は非課税として扱っていたため、課税事業としての対応が必要となりました。そのため、委託先の事業者の消費税の修正申告を行うための平成30年度から令和4年度分の消費税相当額及び延滞税相当分を負担するものでございます。

次に、国県支出金返還金464万2,000円でございます。

こちらは、令和4年度障害者自立支援給付費国庫負担金及び令和4年度岐阜県障害者自立支援給付費等負担金の翌年度精算に係る返還金でございます。

続きまして、障がい者自立支援医療給付事業264万1,000円の増額でございます。

こちらは、障害者総合支援法に基づき、障がい児・者に対し確実な治療効果が期待できる手術等に係る医療費については、その一部を公費にして負担してございますが、そのうち更生医療給

付費及び審査支払手数料に不足が生じることから、増額補正を行うものでございます。

続きまして、地域生活支援事業189万円の増額でございます。

こちらは、諸委託料189万円で、先ほどの障がい者福祉臨時事務事業と同内容となりますが、障害者総合支援法に基づく相談支援事業が消費税の課税事業であるとの見解が厚生労働省より示されたことにより、令和5年度におきましても契約中の相談支援事業につきまして非課税との取扱いをしておりましたので、契約額に対し消費税相当分を加えた変更契約を行う必要があることから、増額補正を行うものでございます。

社会福祉課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

補正予算書の26ページ下段をお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、5目福祉医療費、福祉医療費助成事業（県単重心）、扶助費、福祉医療県単制度の補正でございます。1,171万5,000円の補正でございます。

内容ですが、9月末時点の支払い状況からの推計により不足が見込まれたため、増額補正を行うものです。

充当財源ですが、県単一時金585万7,000円で、補助率は50%となります。

その下、同じく福祉医療費助成事業（市単重心）、扶助費、福祉医療事業の市単重心でございます。287万5,000円の補正でございます。

これも県単重心同様に、不足が見込まれたため、増額補正を行うものです。

さらにその下ですが、福祉医療費助成事業（乳幼児）、扶助費、福祉医療制度乳幼児の助成制度でございます。795万2,000円の補正でございます。

これも先ほどのとおり、不足が見込まれたため、増額補正を行うものです。

充当財源ですが、県支出金397万5,000円で、補助率は50%となります。

市民サービス課の説明は以上で終わります。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

予算書のほうになります。すみません、25ページにちょっと戻っていただきたいと思っております。財源補正につきましての御説明になります。

民生費、社会福祉費の高齢者福祉費になります。

福祉パスポート運営事業といたしまして、財源のほう200万円減額とさせていただいておりますので、財源補正をさせていただいております。

福祉パスポートの年間の購入見込み数が大体めどがついてきましたので、収入のほうを減らせていただくという形になっております。

その次、その下になります。

老人保護措置費につきましてですけれども、こちら措置費の負担金の減額225万円に伴いまして、財源補正をさせていただくものとなっております。

高齢福祉課からは以上でございます。

○こども家庭課長（二村卓良君）

それでは、補正予算書27ページ中段を御覧ください。

児童福祉総務費、児童福祉総務諸経費臨時の国県支出金返還金、補正額408万9,000円でございます。

こちらは、令和4年度の事業実績により、子ども・子育て支援交付金をはじめとする国・県補助金の余剰分を変換するものでございます。

続きまして、28ページを御覧ください。

保育所費、保育所運営費の報償費、補正額103万1,000円でございます。

保育士の産休取得及び給食調理員の中途退職による欠員分を有償ボランティアにより補完するための増額でございます。

続きまして、同目の保育所公設民営事業臨時、役務費3万3,000円、備品購入費536万2,000円、公課費1万7,000円の合計541万2,000円でございます。いずれもかなやまこども園の通園バスの購入経費でございます。

当該経費につきましては、繰越明許費の補正も計上させていただいておりますので、補正予算書の6ページに戻っていただきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

補正予算書6ページの第2表 繰越明許費補正の下段の変更の欄を御覧ください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、保育所公設民営事業臨時（こども園通園バス購入事業）でございます。

かなやまこども園の通園バスは市が2台所有しておりますが、いずれも走行キロ数が更新時期を過ぎており、車両の経年劣化が激しいため、令和5年度に1台、令和6年度に1台、それぞれ購入させていただく予定としておりました。表にある補正前の欄に記載されている528万1,000円は今年度購入予定の1台目ですが、年度内の納車が難しいということから入札が不調になった経緯もあり、本年6月定例会において繰越しを認めていただきました。しかし、その後、再入札で今年度内の納車が可能になったため、繰越しした分を皆減させていただくものでございます。補正後の欄に記載がある541万2,000円は、今回補正予算計上していただいた2台目の購入経費に係る繰越分でございます。

ここで、資料をつけさせていただいておりますので、委員会資料の7ページを御覧ください。

かなやまこども園通園バスについてということで、繰越明許費補正の理由から読み上げさせていただきます。

令和6年度に更新予定の車両について、少しでも早く通園バスの安全対策と故障リスクの解消を図るため、令和5年度に前倒しして購入することとして必要経費を12月補正に計上したが、注文から納車までに6か月程度の期間が必要であり、年度内の納車が困難であるため、関係予算を次年度へ繰り越した上で執行したいというものでございます。補正予算で計上した自動車購入費のほか関連予算計541万2,000円を繰越ししたいと考えております。

購入車両は、資料の写真にもありますように、大人10人乗りのワンボックスカーを幼児21人、大人4人乗りに改造したものになります。

委員会資料の8ページを御覧ください。

こちらは現行車両の写真ですが、走行距離が更新目安の20万キロを超えており、塗装のさびやエアコンの不調など、経年劣化が激しくなっております。また、ガイドラインで求められているシートの緩衝材や座面の高さなどが不足していることから、少しでも早く安全対策を講じることと故障リスクの解消を図るため、令和5年度に前倒しして予算計上し、繰越しをかけた上で購入手続を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

繰越明許費の説明は以上でございます。

引き続き、こども家庭課の債務負担行為補正について説明をさせていただきます。

続きまして、補正予算書の7ページを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正の中の6番から10番がこども家庭課の分でございます。

まず、6番の通園バス運行業務委託料でございます。

期間は令和6年度より令和8年度までの3年間、限度額は1億4,622万3,000円でございます。

3年間の業務委託を予定しておりますが、長期契約により安定した運転手の雇用確保や業務スキルの向上などが図られることが期待できます。業務を令和6年度当初から開始するために、入札等の契約準備行為が必要なことから、今回債務負担行為補正を計上させていただくものでございます。

続きまして、7番のわかばこども園給食配送業務委託料ですが、こちらはたけはらこども園で調理した給食をわかばこども園及びかみはら子育て・保育ステーションへ配送する業務でございます。

期間は令和6年度より令和8年度までの3年間、限度額は1,428万2,000円でございます。

通園バス運行業務と同様の理由で、債務負担行為補正の計上をさせていただきました。

続きまして、8番はかなやまこども園、9番はみなみこども園、きたこども園、わかあゆ子育て・保育ステーションの指定管理料でございます。

いずれも期間は令和6年度より令和8年度までの3年間です。こども園の指定管理料につきましては、3年間の基本協定を締結した後、年度ごとの指定管理料を精査し、議決を受けた上で年度協定により決定するため、限度額は毎年度の予算の議決を経る指定管理料の合計額としております。基本協定及び年度協定を締結する必要があるため、今回債務負担行為補正の計上をさせていただくものでございます。

続きまして、10番の複合型子ども・子育て支援拠点施設指定管理料でございます。

期間、限度額ともに8番、9番と同様でございます。基本協定及び年度協定を締結する必要があるため、今回債務負担行為補正の計上をさせていただくものでございます。

以上でこども家庭課の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

3 款民生費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

関連してちょっとお聞きをしたいんですけども、昨年、またその前の年、今年も含めていろいろと保育園の園児のバスの中での事故が起きて、非常に気の毒だなあ、かわいそうだなあと思うことが度々ありました。非常に心を痛めると思いますが、下呂市においても、非常に対応がうまくいって、父兄の方々は、お父さんやお母さんは非常に喜んでみえたと、保育園にお世話になっておる方々は言ってみえます。

そういう中で考えられるのが、事故を防ぐのが第一だと思いますが、その辺に対する運転手さんとか保育士さんに対する講習会というか、そういうものはどのようにして徹底されておるんかお聞きしたいと思います。

○こども家庭課長（二村卓良君）

昨年来、通園バスの事故が相次いでおります。そうした事故を受けまして、まず運行事業者のほうにも通知を出しまして、しっかりと最後の見守りといいますか、確認ですね、乗車・降車の確認をするようにと、チェック表をつけて提出するように対応しております。

あと、園のほうでも、子供に対して万が一バスの中に閉じ込められたときにちゃんとクラクションを押せるように、水筒で押したりとかお尻で押したりとか、そういったような対応の訓練もしております。

保護者に対しても、それぞれ引渡しの確認、園の保育士との引渡しの確認のほうも徹底するように対応しております。以上でございます。

すみません、あと乗車・降車の人数確認、最終的に何人乗って何人降りたかといったところの確認も、引渡しのほうもしっかりと対応するように対応しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（伊藤巖悟君）

今課長から説明を聞きますと、非常に二重三重にチェックをしてみえたと、こういうふうに理解をさせていただきます。

とにかく絶対そういうことがないように、その辺だけは終始徹底をしていただいて、お願いをしたいということを重ねて申し上げておきます。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

おはようございます。

私もちょっと同様に、予算書28ページの保育所公設民営事業臨時ということで、通園バスを購入されるということで関連してお尋ねします。

今の10番議員に関連することなんですけれども、本年度予算で置き去り防止装置をスクールバスも含めて全車両に設置するということでした。もう全て設置されたと思いますが、その設置状況を御報告願えますか、お願いします。

それともう一点、かなやまの通園バスですが、令和6年度も引き続き2台目を更新されるとい

うことを聞きました。バスの車庫ですが、今、園から遠く離れた41号沿いに間借りをしておる現状だと思います。将来的には園の近くへ車庫を建てて、さらに置き去り事故を防ぐ意味でも、園の近くへ持ってくるような計画はありますでしょうか。

その辺2点、伺います。

○こども家庭課長（二村卓良君）

まず最初に、警報装置の設置状況でございます。

警報装置につきましては、今、市が所有する全車両に設置するように進めております。契約が今終わりました、この後全車両に設置という予定でございます。

2つ目の質問でございます。

バスの車庫につきましては、現在国道の横に車庫を借りております。車庫につきましては、やっぱり今まで雨ざらしの状態置いておったものですから車両の傷みが激しかったということもあり、今お借りしているところは屋根つきの車庫ということで、借りて車両の保管をしております。

場所につきましては、国道沿いということで、園からは遠いんですけども、バスを園のところまで持って行って、そこで乗り降りをしておりますので、特に車庫の場所が遠いということでその事故等につながるものではないと考えておりますので、当面はそちらの車庫をお借りしたいと考えております。以上でございます。

○委員（中島達也君）

26ページのシニアクラブの関係、減額でこれは補助金ということなんですが、昨今はシニアクラブの各地域のシニアクラブも衰退といいますか、閉会されることが多くて、地域差はあるかもしれませんが、この市役所のある森地区にも大きな団体が3つあったんですが今1つになっちゃったというようなことで、高齢化に伴いなかなか活動ができないというようなことも要因になっておるんですが、地域力の中にやっぱり地元の高齢者がいろんなボランティアとか、あるいは子供さんとの交流とか、そういったことを今までやってみえただろうと思いますけれども、行政としてそういうのを黙認するのか、むしろ積極的に会が維持できるようなスタンスでみえるのか、地元任せなのか。ちょっとその辺の考え方だけお聞かせください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

委員おっしゃられるとおり、シニアクラブの会員数、また団体数ともに年々減少傾向であるということは間違いございません。その関係もございまして、補助金のほうも、人数割りとかそういったことで減ってきている分を減額させていただいたというのが今回の補正でございます。

シニアクラブ活動につきましては、貴重な団体でありますし、これまでも長い歴史を経て活動をしていただいている団体でございます。このまま減少傾向を指をくわえて見るということはやはりふさわしくないのではないかなと思いますので、できれば今後は介護予防の観点であったりとか、あとは地域のボランティア活動、そういった部分でシニア活動と連携が取れないかなというところで、今、社協さんなんか絡めてこれから相談をしていきたいなということをお

うど考えておったところでございますので、またいいアイデアがございましたら、ぜひともお伺いできればなと思っております。以上でございます。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

最終的には、入会・退会は個人の判断だろうと思えますけれども、今課長が言われたような形で、やはりそういったシニアクラブに対して、そういったような健康とか、あるいは長寿といえますか、そういったような勉強とか体験のような機会をつくっていただいて、何とか行政からも、やっぱりシニアクラブ存続に向けた何らかの手だてをやっていただけるとありがたいなと思っております。以上です。

○委員（今井政良君）

25ページの最下段の高齢者福祉費の関係でちょっとお聞きします。

福祉パスポート運営事業で200万ほど戻入れがあったんですが、今の状況をちょっと教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

福祉パスポートにつきましては、当初予算で600人の方の御利用を予定して予算計上をさせていただいております。例年、大体450ぐらいで推移をしております、その当初予算の600が過大な甘い期待を持ち過ぎておったのかなというところで、ちょっと現状に合わせて減額をさせていただいたというような状況になります。

現状、正確な数字はちょっと把握しておりませんが、400人をちょっと超えた程度の利用があるというような状況で記憶をしております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

○委員（今井政良君）

はい。

○委員（中島ゆき子君）

28ページをお願いいたします。

先ほど少額で説明がございましたが、令和4年の4月実施予定の第3子未満児保育料無料化に伴うシステム改修ということで、こちらのほうをどのようなことを令和6年度から想定してみえるのか、お願いをいたします。

○こども家庭課長（二村卓良君）

第3子以降未満児の保育料無償化のシステム改修について御説明をいたします。

こちらのシステム改修につきましては、来年度から第3子以降の未満児の保育料の無償化を検討しております。それに向けた4月から無償化を開始するためのシステム改修が必要ということで、今回、この12月補正で改修費を計上させていただいたものでございます。

○委員（中島ゆき子君）

現在は第3子、上に兄弟が見えないと無料にならないという状況だったと思うんですけど、こども園に子供さん、上が入っていないなくても第3子だったら未満児さんは無料になるという、そういうふうに変えられるという、そういうことでしょうか。

○こども家庭課長（二村卓良君）

第3子のカウントの仕方につきましては、18歳未満を上から数えて第3子以降でありましたら未満児の保育料を無償にするという方向で検討しております。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。よろしいでしょうか。

○委員（中島ゆき子君）

はい。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに何かありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（田口琢弥君）

それでは、再開いたします。

説明に入る前に、デジタル課長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

先ほど中島新吾委員から質問のありましたスマートフォン体験会とx I Dの出張導入窓口の人数について御説明いたします。

11月21日、スマートフォン体験会を星雲会館天慶の間で行ったんですが、そのときの人数は20名です。あとx I Dの出張導入窓口支援、ショッピングセンターピアで行いましたが、そのときの人数は46名になります。以上となります。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、再開します。

続いて、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

予算書30ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、中段の看護師等修学資金基金費2,189万9,000円の増額は、看護師養成100名達成に向けて取り組んでいる修学資金貸与事業について、残り13人分を養成するた

めに次年度以降に必要な費用の財源として、看護師等修学基金へ積立てをするものです。

財務課からは以上になります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

引き続き30ページ、1目保健衛生総務費から説明させていただきます。

地域医療デジタル連携推進事業290万4,000円の減額は、デジタル技術を活用して地域医療の課題を克服するために行う事業を見直したことによるもので、備品購入費290万4,000円の減額は、予定していた市内公立病院と診療所を結ぶ相互連携画像送信システムの購入を見送り、より効果的なシステムとなる医療プラットフォームへの転換に見直したものによるものでございます。

なお、財源と考えておりました県支出金、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金145万2,000円についても減額を予定しております。

2目予防費の予防接種事業354万9,000円の増額は、予防接種法で定められている定期予防接種に係る費用について対応したことによるもので、委託料332万8,000円は、今年度から定期接種化されたHPV予防接種（9価ワクチン）の見直しによるものです。

なお、国庫支出金、感染症予防事業費等補助金116万7,000円の減額は、令和4年度からの繰越分の補助金の内示額確定によるものでございます。

感染症緊急対策事業3,796万2,000円の減額は、国の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金と接種体制確保事業補助金を受けて実施する事業において、報償費554万4,000円の減額は、今年度集団接種を実施する必要性がなくなったことによるもので、委託料3,093万5,000円の減額は、接種される方が想定より少なかったことによる医療機関への委託料の減少等に伴う調整でございます。

なお、財源については、歳出の減額に伴い、国庫支出金、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金等で3,796万2,000円の減額を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○環境施設課長（波多野一樹君）

補正予算書33ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、説明の列でし尿処理施設管理運営費についてですが、390万円の減額です。中山浄化園基幹的設備改良工事での構造等詳細調査把握と工程調整によって、工事での更新のほうが経済的・合理的であると判定し、当初予算で計上しておりました機器類の修繕費が不要となったことによる減額であります。

続きまして、補正予算書の8ページを御覧ください。

債務負担行為の（変更）の欄、林道水沢線舗装事業負担金（環境施設課）です。

令和6年度より令和10年度までの期間中、30万5,000円の減額で、限度額を563万5,000円へと補正するものであります。

また、補正予算書49ページを御覧ください。

最下段の22番目の事項について、限度額、当該年度以降の支出額の変更であります。

以上、環境施設課の令和5年度12月補正予算の概要であります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（田口琢弥君）

4款衛生費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

○委員（中島達也君）

今説明はなかったんですが、衛生費の中で32ページの火葬場の施設費ですね。これ、トイレの改修計画を教えてください。

それともう一つ、33ページのごみ処理65万2,000円ということで、これは蛍光灯と電球の処分費の増額ということの説明ですが、2027年には全てのものが生産中止になるということで、庁内のLED化に向けた計画と、それから民間、個人向け、企業別の補助制度といますか、その辺のことを分かる範囲で教えてください。

○環境施設課長（波多野一樹君）

まず1点目、32ページの火葬場の件であります。

増額の内容ですが、この電話料につきましては、火葬従事者である方々の業務用携帯電話、これの通話料による増額であります。

そして、その下段ですけど、役務費、これの増額は浄郷園の生活用水、山水を使用しているんですけども、この山水使用、今後の対策に資するための水質検査の費用であります。

そして33ページ、ごみ処理費、目で塵芥処理費の欄ですけども、内容としましては市のほうで市のいろんな施設で保管を今までしておりました蛍光灯、電池、これらが一定量の集積に達したため、産業廃棄物指定処分に係る処理委託料の分でございます。以上でございます。

○環境部長（田口昇君）

今の御質問のあったトイレ改修計画についてなんですけれども、これは市民の方とかいろんな方から今の和式トイレから洋式にしてほしいという強い要望をたくさんいただいております。計画的には全面的にトイレのブースを含めての大規模な改修が必要だというふうに思っております。予算のほうはしっかり計上して、どの時期に計上するかについてはまだ未定でございますけれども、しっかり計画して、根本的なトイレ改修を行っていきたいと考えております。

○財務課長（小澤和博君）

先ほど質問のありましたLED化の関係について御説明させていただきます。

統一した具体的な計画を現在のところ持ち合わせておりませんが、昨年度から電気代の高騰に伴いまして、LED化のできる場所、予算のつけられる範囲で工事を予算化しておるといような状況ですし、あと体育館等においては水銀灯の使用における部分での改修にはLED化という形で取り組んでおるところです。

ただし、今後やっぱり高効率という形での電気設備というのは環境の面からでも考えていかなければいけないところであると思っています。環境部局のほうでもゼロカーボンという取組の中で、市の施設においてもそれを計画に組み込んで実施していくという形で考えております。以上

です。

○環境部長（田口 昇君）

環境部のほうから、今調査しておりますのが、いわゆる再エネと省エネについての計画、今支援づくりという補助金の中で調査をしておりますので、そういった計画の中で国の補助制度を活用できるような方向で再エネ、省エネともに計画をしてみたいと思いますので、そういうことでまた計画が決まりましたら、皆様に御提示をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（中島達也君）

火葬場のトイレの件、計画はあるけど、いつやる分からんということなんですが、今日も新聞欄にお亡くなりになった方も見えます。火葬場へ行かれる方は、これは僕の感覚ですが、高齢者の方が多いですね、最期のお別れということで。ましてや着物を着てみえる方、絶対無理なんですよ。やっぱり多目的か何かでしっかりした手すりもつけて、これは早急にやってもらわんと、そういうところでやっぱり市への批判というか、やっぱり市民のためにやるということはこういうところやと思いますので、しっかりやってもらいたいと思います。

それと、今LED化については、初期投資はかかりますけれども、簡単に家庭のようにぱっと換えられる問題ばかりじゃないので、ちゃんとした専門業者が入らないかん場合も出てきますので、やっぱりしっかり計画をして、初期投資は多いけれども、最終的には電気代の削減になりますので、しっかりこれも2027年以降も使えるかもしれないませんが、めどにしっかり計画を立てて、庁内何千本ある分かりません。何千か所ですね。あとは、民間向けと個人向けに対して、国は恐らく補助制度を持っておると思いますので、しっかりPRさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

ちょっと教えてもらいたいんですが、30ページですけれども、看護師等修学資金基金費で積立金が出ておりますが、この今の支援の状況を教えてもらえんかな、利用状況を。

○健康医療課長（加藤冬城君）

現在、この基金を借りて就職された方が87名見えます。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

○委員（伊藤巖悟君）

待って待って。

○健康医療課長（加藤冬城君）

すみません、現在貸与中の方が6名見えます。

○委員（伊藤巖悟君）

6名。

○健康医療課長（加藤冬城君）

はい、すみませんでした。

○委員（伊藤巖悟君）

割合と活用度合いが低いんじゃないかなあと思うんですが、利用度が。それは各看護師さんになりたい人の考え方も多様化しておるのでいろいろと悩まれるんだろうと、そんな想像をします。

しかし、私はできるだけその利用される方の身になって、より活用意欲が湧くような体制を取るのが意義があると、こういうふうに私は考えております。

当初、これが始まった頃は、結構いい制度ができたのでという随分ムードがあったかと思うんですけども、年々ちょっと利用が減り、それに対する、そうすると今度条件面でより緩和策を考えたり、そしてより活用がしやすいような方向を見いだすことも大事じゃないかと、そんなことを思いますので、その辺にもし考えがあったらお聞かせください。

○市民保健部長（森本千恵君）

委員おっしゃいますように、始めた当初から年々と借りる方が最近少なくなってきているというような現状がございます。

今回議会でも条例改正をお願いさせていただいております。

就職先が病院と限られたところでもございましたので、訪問看護ステーションや、また看護師さんを雇っている診療所等も償還免除の就職先ということで今回広げさせていただいております。

また、看護師になりたい人をたくさんつくっていくということも必要だと考えております。

今回、下呂温泉病院に勤めていらっしゃる小瀬先生が医師になることに含めまして、看護師になることということで、看護師さんが中学生にもそのお話をさせていただいているところです。

今後は看護師になりたいという方を目指していただけるように、小・中学生に向けて医療というものについての考え方の話をさせていただく場面を設けていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

私が思うには、こういうことなんやぜ。

こういう制度が下呂市で設けておると、非常にいい制度やということを外市の学校とか、市外の人たちにもPRをし、活用してもらい、学校へ入学してもらおうと、養成してもらおうという雰囲気をつくるのが非常に私はそれからの波及効果でいろんな効果を生み出す可能性がある。

ですから、よくよく内部で検討されて、より有効活用ができる方向を生み出してもらいたいと、こういうことをお願いしておきます。以上です。

○健康医療課長（加藤冬城君）

今、委員さんのおっしゃられた提言、こちらを踏まえましてまたいろいろ善処、対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（伊藤巖悟君）

頑張ってください。

○健康医療課長（加藤冬城君）

ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

ないですね。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

続きまして、6款農林水産業費の説明をお願いします。

あわせて、11款災害復旧費は農林部関係の補正になりますので、続けて御説明をお願いいたします。

○農務課長（青木幹典君）

補正予算書の34ページ下段のほうをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、アグリチャレンジサポート事業379万1,000円の減額でございます。これは新規就農者の補助金、農業次世代人材投資事業補助金で前年度の農業所得が基準金額を超えたため、補助金の減額となるものです。交付対象者13名のうち所得超過のため2名が減額、1名が交付なしとなります。

これに伴い、県支出金、農業次世代人材投資事業補助金379万1,000円の減額を計上しております。

下へ行きまして、中山間地域等直接支払交付金事業178万4,000円の増額。これにつきましては、交付対象集落67協定のうち、6協定から対象農地の増加、3協定が対象農地の減少、加算措置に取り組む1協定の増加により、合わせて増額するものでございます。

これに伴い、中山間地域等直接支払交付金、県支出金ですが、133万8,000円の増額を計上しております。

35ページをお願いします。

元気な農業産地構造改革支援事業2,310万3,000円の減額でございます。これは新規就農者、認定新規就農者8名のパイプハウスほか付随施設で、予算作成時に資材高騰を見込み計上していたものについて、発注時に価格が下がっていたことによる差額が生じたもの。資材高騰による上乗せ補助を見込んでおりましたが必要性がなくなったこと、既存農業者2名分の申請の取下げ、これはパイプハウスなんです、中古でよいものが見つかったための取下げとなっております。それらによる全て合計いたしました減額によるものでございます。

これに伴い、元気な農業産地構造改革支援事業県補助金、県支出金ですが、878万3,000円の減額、ふるさと農林水産基金繰入金714万円の減額を計上しております。

4目畜産業費、畜産振興事業臨時277万3,000円の減額でございます。これは、6月補正にて自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業補助金377万3,000円を計上しておりましたが、自走式ローラーがメーカー都合で製造を中止したための補助申請の取下げ、自走式マニアスプレッダーの納入価格が当初より減額されたため、合わせて減額するものでございます。

これに伴い、県支出金、自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業補助金277万3,000円の減額を

計上しております。

5目農地費、県単かんがい排水事業、これは充当財源の組替えでございます。金山町岩瀬向野用水の改修を6月に補正予算計上し工事を行うようにしてはしておりましたが、充当財源につきまして、緊急自然災害防止対策事業債の対象事業となるため、一般財源を減額し、地方債240万円を充てるものでございます。

下に行きまして、多面的機能支払交付金事業145万8,000円の増額、これにつきましては、今年度で多面的機能支払交付金事業が5年の活動終期を迎え、次年度から新たに5か年の活動が開始されます。次年度以降の活動計画システム運用に向けてデータ照合を年度内に実施する必要性があるため、システムデータの照合登録を行うものでございます。

システムデータについては、年間9,000筆、5か年分4万5,000筆の処理をすることとなり、システム開発業者による照合処理が必要なため、支援システムデータ照合登録業務委託を行うものでございます。

農務課は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○林務課長（青木秀史君）

補正予算書36ページをお願いします。

谷沿倒木処理事業301万9,000円の減額です。事業実施箇所の変更等により不用となった額を減額するものです。

下段、五輪木材提供事業108万4,000円です。東京オリンピック・パラリンピックの選手村でビレッジプラザの建築材として提供した下呂市産木材が返却され、その木材を活用してベンチを製作するため、今回補正するものです。活用方法やデザイン等については、今年4月に設立されました木工関係の団体「下呂の木の家」に相談をして、活用としてベンチ10基を製作するものです。完成したベンチ側面にオリンピックで使用した材であることを証明する焼き印を押して、新子育て支援施設や下呂交流会館などの公共施設に置くことを検討しており、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして活用していきます。

下段、再造林促進事業448万4,000円です。当初予算では植栽1か所を予算計上しておりましたが、令和5年度の事業が実施される中で、4か所、植栽面積21.1ヘクタール部分を新たに実施することとなったため、市のかさ上げ分15%、448万4,000円を補正します。

なお、これらの予算は森林環境譲与税を財源としており、補正予算書18ページ上段、19款繰入金、1目基金繰入金、森を育て活かす基金繰入金255万8,000円を活用しています。

補正予算書6ページ、第2表 繰越明許費補正です。

森林経営管理事業（間伐整備）2,380万円です。令和4年度から5年度に繰り越して実施した森林経営管理事業による意向調査業務委託の境界明確化による所有者調整などに時間を要し、これから発注する間伐業務について、年度内完成が見込めなくなったことから繰越明許費2,380万円を補正するものです。

補正予算書8ページ、債務負担行為補正です。

21. 林業施設災害復旧工事、期間は令和6年度より令和7年度までで、限度額9,132万9,000円です。令和5年8月15日から16日に発生しました台風7号豪雨による金山町戸部地内の林道厚曾線、長谷線、ヨマセ線の3路線の林道災害復旧工事について、令和5年9月補正で工事費1億5,221万5,000円を補正でお認めいただきました。その後、11月に災害査定を終えて発注の準備を進める中で、工期について検討した結果、令和5年度から7年度までの3か年度が必要として今回補正するものです。

令和7年度までとなる理由ですが、厚曾線は復旧箇所が15か所あり、起点側から順番に復旧していくため日数を要するものです。また、ヨマセ線は長谷線の途中から支線として分岐しており、今回被災した長谷線の一部を復旧しないとヨマセ線の復旧もできないことから、2路線を1つの工事として発注します。2路線の復旧箇所は12か所で、起点側から順番に復旧していくため日数を要するものです。

以上の理由から、令和7年度までの債務負担行為を設定し実施するものです。9月補正でお認めいただきながら、今回債務負担行為で実施することに変更したことをおわび申し上げます。

補正予算書45ページ、11款災害復旧費、3目林業施設災害復旧費、現年補助林業施設災害復旧事業、工事請負費9,132万9,000円の減額です。これは、今ほど説明しました9月補正の工事費1億5,221万5,000円のうち、令和6年度、令和7年度に実施する工事費を減額するものでございます。

なお、同工事費に関連する財源として、歳入予算の令和6・7年度分を減額しております。

補正予算書17ページです。

16款県支出金、9目災害復旧費県補助金、2節林業施設災害復旧費補助金4,665万8,000円の減額です。

同じく補正予算書19ページ、22款市債、9目災害復旧債、現年発生補助災害復旧事業4,020万円の減額は、債務負担行為補正に伴い次年度以降に歳入として計上するものを減額するものです。

最後に、予算特別委員会の資料9ページをお願いします。

森林環境譲与税の使途の12月補正は、今ほど説明しました歳出補正の内容を朱書きで表示しています。なお、一番下に記載しております下呂市森を育て活かす基金ですが、12月補正で255万8,000円を取り崩して活用するため、基金残高はゼロ円となる予定です。

林務課からは以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

6款農林水産業費、11款災害復旧費の説明を受けました。

まず最初に、6款農林水産業費の質疑を行います。

○委員（田中喜登君）

36ページ、谷沿倒木処理事業ですが、作業箇所の変更による減額ということなんですが、ほかのところに回せなかったのか伺います。

○林務課長（青木秀史君）

田中委員の御質問にお答えします。

谷沿倒木につきましては、各振興事務所が中心となってやっております。

その中でいろいろできる箇所、できない箇所を含めて調整をした結果でございます。なお、やはりやれる業者さんも限られておまして、その中でやっておりますので、現在予算の中でできるところはやっているというところでございます。また来年以降も引き続きやる箇所を検討しておりますので、来年以降も引き続き、続けてまいる予定でございます。以上です。

○委員（田中喜登君）

やっぱり令和2年度に実際災害を受けた経験者なんですけど、大変危険だと思うので、やはりそこで少しでも計画をしっかり、いろんな段取りがあることは分かっていますけれども、なるべくこういう減額のないようにどんどん進めていっていただきたいと思います。ほかのところに戻せるものは回していただいて、箇所に、どんどん進めていただけるようよろしくお願いします。以上です。

○林務課長（青木秀史君）

今、田中委員が言われましたように、できるだけ危険な箇所がなくなるように、振興事務所とも連携を取りまして進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（中島達也君）

予算書の資料の中で、今回は補正はなかったんですが、人材育成ですね。益田清風高校の生徒さんも対象にするということなんですけど、具体的にどういう内容か教えてください。

○農林部理事（小木曾謙治君）

今、委員から御質問あったのは、森林組合等に就職する際の事業でよろしかったでしょうか。では、お答えさせていただきます。

今年から始めた事業といたしまして、県内もしくは市内から林業に就業した方に対して一括で60万円交付するというのをやっております、こちらのほう、9月の補正で追加して予算のほうを増やしているところでございます。

これには益田清風高校を卒業した生徒さんも、もし就業するというのであれば対象になるんですが、来年度に向けては、今のところその該当の方がいないというふうに聞いております。

また、一般質問の中でもお答えいたしましたけど、南ひだ森林組合に就職した子を森林文化アカデミーに送り込んで、それを森林組合が給料を払いながら学生として林業を学ぶという、それに対して市のほうも支援していきたいというふうには考えているんですが、残念ながら今年の3年生の生徒さんの中でそれを支援を受けて南ひだ森林組合に就業したいという子が今のところはないというのが現状でございます。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

お願いを込めて私の思いを言わせていただきますが、今まで要するに林業そのものが中長期的に投資を継続して、そして成果を得るとい産業やと、私はそういうふうに位置づけております。

したがって、国のほうでも今の大規模林道等々も早30年、40年前から始まっておりますけれど

も、途中で中断したり、一休みしたりというところが多々あります。我が下呂市においてもそういうエリアがあるというふうに皆さん知ってみえるところだと思いますが、そこでじゃあ途中で止まっておる林道をどう活用するかと。今までに数十億もかけてある林道があります。

例を挙げます。

萩原から馬瀬へ行っておる大規模林道、実は1週間ほど前に私は見に行ってきたんですけど、途中で中断しておると。できておる道路そのものがはや、傷みかけたと。もちろん側溝も埋まっておるところもあるし、そしてそれぞれ落石もしておるところもあるし、山崩れしておるところもあるが、道にはなかったですけれども。そうした中で舗装が随分傷んでおると。私が思うには、私が個人的にそれをどうこれから運用していくかということを見ると、まずできておるところをいかにして活用して、投資効果を見いだすかという施策を私なら打ちます。

それで、今ちょうど例を挙げると、あそこに長者屋敷を含めて随分の利用間伐をやっております。随分材木は今出てきよりました。現場へ行ったんですけど、ちょうどそのときは作業員がおらんなんですが、前にも課長にはあの道路のことについて言っておったことがあると思うんですが、舗装が傷んでおると。大型車が材木をいっぱい積んで通ると。私は軽トラックで行ったもので、前のところが直っておるかなあと行って行ったけど、10センチぐらいの段差がそのまま、荷を積んだトラックは左側の山手のほうへ回って出てくるというような現状やというふうに見てきました。ああいうところはどこか早く修繕をして、その道路を安全で、使えるところは使うように手を打つのが大事でないかと思います。

私は、国の大型予算がなかなかつかずに途中で止まっておることも今後要望はし、それをやっていくのが行政やと思うんですけど、今あるものをしっかり活用できるような維持体制というのも大事やということをおもいますので、どうか。それでずうっと行ったら、作業道がずっと谷まで降りていって、それで長者屋敷の谷まで、よくつけていったなと思うぐらい作業道をつけていっておりました。それもあそこまで、いいふうに解釈すると、大規模林道が行っておるのでその先の今の作業道が始まったと、こういうことなんやわな。

これはあくまでも中長期的に投資をしていって、成果をいかに生み出すかと。それを実態としてつかみ取るかということやと思うので、そうすると山も健全になり。

○委員長（田口琢弥君）

すみません、質疑は簡潔に。

○委員（伊藤巖悟君）

分かっておるさ。

そういうことなんで、よりその辺をしっかりと活用できるように修繕をしてもらいたいと。お願いします。

○林務課長（青木秀史君）

ただいま伊藤委員から大規模林道のお話をいただきました。

このお話をいただくのは2度目かと思います。私も重々承知しておりまして、早急な復旧が必

要だというふうに認識しております。

ただ、言い訳のようになりますが、林道、本当に修繕をしなきゃならないところが非常に多々ございまして、まず第一にやるのが、崩落等を直す。その崩落があった場合に、さらに災害が起きるというようなことがありますので、まずそういうところを優先した上で通りやすいようなところを直していくということで、舗装については最後のほうになっていくということになります。

ただ、伊藤委員が言われますように、非常に段差ができておって危ないということですので、今後できるだけ早急にできるように検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員（伊藤巖悟君）

今、私が簡潔にという意味かもしれんけど、委員長が何か言わんとしておったと私は思うんですけど、こういう大事なことを続けているときに、その云々といって横やりを入れるようなことはやめてもらいたいと、こういうふうに申し上げておきますが、大事な仕事なんで、我々としては。

○委員長（田口琢弥君）

はい、分かりました。

それでは、ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、質疑を打ち切ります。

続いて、7款商工費の説明をお願いいたします。

○商工課長（杉山勝彦君）

補正予算書の36ページ下段をお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、小口融資事業は236万4,000円の増額でございます。市では小口融資制度を利用して、岐阜県信用保証協会の信用保証がついた融資を受ける場合において、その信用保証料の2分の1以内を補給しておりますが、融資申込件数の増に伴い、保証料補給金を増額補正するものでございます。

その下の企業立地促進支援事業は315万円の減額でございます。これは、当初見込んでいた事業所が補助要件を満たさなかったことによる初期投資補助金300万円及び雇用促進補助金85万円の減額と、一方で当初見込んでいなかった事業所が補助対象となることによる事業所等設置補助金60万円及び雇用促進補助金10万円の増額によるものでございます。

37ページをお願いします。

上段の創業支援事業は200万円の増額で、創業者補助金を補正するものでございます。創業者

補助金は、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により、創業に必要な知識を習得した創業予定者に対し、創業準備金として100万円を上限として交付するものです。当初予算では6件分600万円を計上しておりましたが、当初予算分以外に2件の申請申込みがあるため増額するものでございます。

商工課からの説明は以上です。

○観光課長（今井寛司君）

補正予算書の37ページ下段をお願いします。

2項観光費です。

説明欄1つ飛ばしまして、2項目め、観光振興団体活動事業助成費で429万3,000円の増額です。飛騨小坂の観光プログラムがNEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～応援事業に認定されました。「清流の国ぎふ」観光振興事業費補助金において事業を推進するに当たり、補助対象経費とならない経費について、事業実施主体である飛騨小坂観光協会に補助するものでございます。

補正予算書の38ページをお願いいたします。

3目観光施設費の下呂観光施設管理費、委託料で82万円の増額です。新規ですので、説明させていただきます。

市営駐車場の利用増により、これまで職員が毎週一、二回料金回収に回っておりましたが、料金所の紙幣収納箱が短期間で満杯になることから、紙幣リーダーの収納の仕様を450枚から800枚に変更するため、業務委託料53万4,000円と令和5年4月に供用開始いたしました市営幸の瀬駐車場の増えたことで集金業務の回数が増加していることから、下呂温泉に3か所ございます市営駐車場の料金回収業務とメンテナンスを外部委託するための業務委託料28万6,000円を補正するものです。

1つ飛ばしまして、同じく観光施設費の観光施設管理費臨時で5,183万8,000円の増額は、温泉街の駐車場不足を早期に解消するため、工事請負費を補正するものです。旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地に休憩所兼公衆トイレを兼ね備えた市営駐車場を整備し、令和7年春の供用開始を目指します。休憩所兼公衆トイレは木造で、下呂市産材を活用することで来訪者に木造の魅力を伝えるとともに、下呂市産材のPRにもつなげていきたいと考えております。

今回の補正の概要といたしましては、13日に開催されました下呂駅周辺エリア等整備特別委員会で説明させていただいたとおりですので詳細は割愛させていただきますが、造成工事に係る予算1億2,959万5,000円のうち前払い金の上限40%相当分の額です。

残額分につきましては、補正予算書の7ページをお願いいたします。

13番目に記載してありますように、市営駐車場整備工事として7,775万7,000円を債務負担行為補正として計上しております。

同じく債務負担行為補正の11番目をお願いいたします。

観光交流センター指定管理料として、令和6年度と令和7年度の2か年分で3,800万円の債務

負担行為補正です。これは、議第112号 下呂市観光交流センターの指定管理者の指定について、議決後速やかに年度協定に向けて当事者と準備を進めるための必要があるため、必要な予算を債務負担行為として補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○建設総務課長（奥田達彦君）

補正予算書の7ページをお願いします。

第3表 債務負担行為補正について、12番目、飛騨川・桜谷公園指定管理料の追加は、本定例会において議第107号 下呂市体育施設等の指定管理者の指定についてとして提出しております飛騨川公園及び桜谷公園の指定管理者の指定に伴い、指定期間中の指定管理料について債務負担行為の追加をお願いするものです。債務負担行為の期間は、令和6年度より令和10年度まで、限度額は4,314万8,000円です。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

7款商工費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

○委員（田中喜登君）

補正予算書の38ページですね。

幸の瀬駐車場のことなんですけど、先般、産業経済常任委員会でいろいろ説明があって、一般質問のとき、すみません、ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、下呂駅周辺、結構満杯で出ていくのに時間がかかるので、カードで読み取れるような現金を使わないシステムにするというお話がありましたよね。そのことで、例えば下呂市民はマイナンバーカードを登録した人はもう少し安くなるとか、極端な話、ただになるとか、そういったこともちょっと、ということは、下呂駅のところには駐車場がないんですよ。ないというか、あまりないので、なかなか結構皆さん苦労されていますので、何かその辺ひとつ市民に対しても還元、何というんですか、あるといいんじゃないのかなと思いますが、その辺のお考えはいかがですか。

○観光課長（今井寛司君）

今おっしゃられたことで、出るのに時間がかかるという部分に関してキャッシュレスの導入をしていくということで、導入することを準備してから一つ一つの決済会社と申請、やり取りが必要になるんで、早くても3か月はかかるので、夏以降となる予定ですけれども、その導入で解消していくとは思われます。

それともう一つの駐車場の市民の皆様の部分に関しましては、マイナンバーカードとかという取得のインセンティブとかにもなると思うので、非常にいいアイデアとは思いますが、今、条例上の目的等もございますので、そこら辺の条例に照らし合わせながら、必要に応じて可能であれば今後対応していきたいと思っておりますし、新しく今度リハビリ棟の跡地の駐車場が増えますと、当然幸の瀬のほうから順番に入っていくもんですから、その部分では多少余裕が出てくると思われまますので、また今後課題として対応していきたいと思っております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

今さらのような話をして申し訳なかったんですけど、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員（鷺見昌己君）

先ほどリハビリ棟跡地の駐車場の整備工事についてですが、先般基礎等のことについてもいろいろ説明はあったかと思うんですが、前、あそこの電柱の地中化のときに、地中障害物による追加工事という部分も出てきていたかと思うんですけども、この本工事においても建物のほうは基礎が多分出てきますので、その下の地中障害物とかその辺は検討されているのか、商工のほうと建設のほうとどのようなこの工事に対して見解を考えてみえるのか、それぞれお答えください。

○観光課長（今井寛司君）

今回のリハビリ棟跡地の整備工事に係る部分に関しましては、いわゆる土壤汚染の部分について今度12月の来週にでも飛騨振興局の担当のほうと直接ヒアリングして詰めることとしておりますが、今、鷺見委員のおっしゃられた地下の建造物等については特段何かということは伺ってなくて、今実際に露出している、ちょっと掘ることによってヒ素が出てくるという部分の掘った土を処理するという部分がどれぐらいの量になるかということと、その処理方法についてすり合わせを行った上で対応していくというふうに予定しておりますので、よろしくをお願いします。以上でございます。

○建設課長（今井伸哉君）

ただいまの御質問の中で、建設に係る部分といたしましては、建物等の構造物ができる部分とかになるかと思いますが、そちらの基礎部分について障害となるような地下埋設物があるということは今のところ把握しておりません。

ただし、あそこのところは旧下呂温泉病院の地下通路とか、そういう地下構造物が残っておる部分もありますので何ですけれども、ただ今のところそちらに干渉するという予定ではございません。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

やはり今のその地下通路、こういう部分が前も出てきておりますので、やはり当然事前にある程度検討・予測はできると思いますので、その予測した上で工事を発注していると、予算を組んでいるという認識をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○観光課長（今井寛司君）

そのとおりということで、一通りこういった場合にはこういう対応が必要となるかという基準は調査済みですので、それにかからない範囲で、どうしてもかかってしまう土壤汚染処理部分だけは対応しなくちゃいけませんけれども、基本的にはそういうことでよろしいかと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

あとよろしいでしょうか。

○委員（飯塚英夫君）

リハビリ棟跡地の駐車場整備のことに関連しましてお尋ねいたします。

前、予算委員会だか特別委員会だかでちょっと話題に上りましたE V車両の充電設備、検討されるということでしたが、その後どういうふう結論を出されたのか、先立っての委員会資料には載っていませんでしたので。

それともう一点、合掌村にE V車両の充電設備があるんですが、あの設備の利用状況はどんなふうでしょうか、把握されていますか。されていたら教えてください。お願いします。

○観光課長（今井寛司君）

今のE V車両の導入については、十分検討いたしました。いろいろな補助制度、国の補助制度ですとかそういったものも視野に検討したんですけれども、購入型とレンタル、いわゆるリース形式とございまして、安価で上がるものはリースなんですけれども、それでやったときに補助金の導入も入れれば、導入自体にはいわゆるイニシャルコストというものはかからないんですけれども、ランニングコストというものがかかきまして、それがどう安く見積もっても一月に100万円近くは最大で必要になってくるという部分もありまして、年間で1,000万円前後のランニングコストが生じるということで、それをあそこに恒久的にやっていくことによって予算を投入するというのがちょっと現段階では難しいだろうと。それと有料の駐車場の中にE Vの充電施設を兼ね備えたということが二重になってしまうといいますか、お金を払って駐車場に入れて、さらにお金を払って充電するというようなこともありまして、なかなか利用の頻度もそれほど上がらないんじゃないかというようなことも考えられるということから、今回の駐車場整備の中での導入は断念したというふうであります。

あと、合掌村の施設の利用状況に関しましては、ちょっと施設のほうと確認いたしまして、またの機会ということでもよろしいですかね。ちょっと数字を持ち合わせておりません。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続いて、8款土木費の説明をお願いいたします。

○建設課長（今井伸哉君）

土木費について説明いたします。よろしくをお願いいたします。

まず、予算書の6ページのほうをお願いいたします。

予算書6ページ、第2表の繰越明許費の補正でございます。

8款土木費、4項都市計画費の社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）で6,700万の補正をお願いするものでございます。こちらの内容につきましては、幸田2号線に係る事業でございます。

続きまして、予算書の39ページをお願いいたします。

39ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。市道補修事業で350万円増額するものでございますが、こちらは下段の河川費のほうをちょっと御覧になっていただきたいんですが、1目河川総務費の河川・排水路補修事業で350万円減じております。要は、河川事業のほうから道路事業のほうへ350万円事業費を動かして、有効に活用させていただきたいというものでございます。

続きまして、中段ほどの8目社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちらは予算の増減はございません。内部の組替えでございます。工事請負費を770万円減じまして、公有財産購入費、要は用地の購入費でございますが、こちらに770万円充当したいというものでございます。

理由は、こちらは市外の地権者8名、あそこに別荘地がございまして、そちらの用地交渉のめどが立ってきたというところで、相手方が同意を示しているうちに契約して、土地を購入したいというものが主な目的でございます。

続きまして、39ページ最下段で2目急傾斜地崩壊対策費でございます。こちらは、県営急傾斜地の崩壊対策事業に係る県への負担金177万2,000円を増額するものでございます。

建設課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

予算書40ページの中段をお願いします。

8款土木費、4項都市計画費、3目公園費です。特定財源のその他100万円は、企業版ふるさと寄附金を公園緑地整備事業の遊具整備に充当する財源更正になります。

説明は以上となります。御審査よろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

8款土木費について説明をいただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

続いて、9款消防費の説明をお願いいたします。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

補正予算書の41ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費でございます。右側説明欄中段部分になります。消防施設維持補修費、需用費218万8,000円の増額。これは経年劣化のため使用不能となっている消火栓3基及び防火水槽の取水口1か所を修繕するものです。工事請負費149万3,000円の増、馬瀬数河地内の国道拡幅工事に伴い、下呂土木事務所より消火栓移設の依頼があったため移設します。また、県道下呂小坂線少ヶ野地内の地下式消火栓が沈下しているため、補修工事を行うものです。

以上となります。御審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

9款消防費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、9款消防費の質疑を打ち切ります。

続いて、10款教育費の説明をお願いします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

それでは、予算書は42ページの下段になります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校長寿命化改良事業、委託料です。測量設計等委託料441万1,000円の減額は、今後の長寿命化改良事業を進めるに当たり、学校規模の適正化配置計画についての検討や研究を行うための基礎資料作成業務を委託するようにはしていましたが、内部協議で策定することとしたため、減額補正をするものです。

その下、小学校屋内運動場改修事業、工事請負費969万1,000円の増額です。こちらは馬瀬小学校体育館改修事業工事で、馬瀬小学校体育館が社会体育施設として利用されることに伴い、備品を収納する倉庫とトイレの洋式化を整備する工事費を増額補正するものです。当該事業は、繰越明許費補正にも計上しております。

予算書44ページの上段を御覧ください。

4項社会教育費、9目教育国際交流費、中学生姉妹都市交流事業、海外交流事業補助金175万円の増額です。渡航費の高騰により、1人5万円補助金の引上げ分を増額補正するものです。

それでは、繰越明許費補正の御説明をしますので、予算書の6ページにお戻りください。

10款教育費、2項小学校費、小学校屋内運動場改修事業1,287万7,000円です。1,287万7,000円の内訳です。LED化改修工事実施設計業務318万6,000円、馬瀬小学校体育館改修工事969万1,000円は、今ほど増額補正した工事費になります。

その下の3項中学校費、中学校屋内運動場改修事業（LED化改修工事実施設計業務）です。317万7,000円です。LED化改修工事実施設計業務につきましては、入札不調により履行期間の確保が困難となり、年度内での実施が難しいため繰越しをお願いするものです。

馬瀬小学校体育館改修工事の969万1,000円は、倉庫は年度内に完成予定ですが、トイレの洋式化につきましては大がかりな工事となるため、年度内工期での完成が難しいため繰越しをお願いするものです。

次に、7ページの債務負担行為補正を御説明いたします。

14番から18番までと20番の教育費の関係でございます。

14番のスクールバス運行業務委託、15番小学校指導用教材購入費、16、17番学校の校務員の業務委託、18番ふるさと歴史記念館の施設の業務委託、20番、北部・南部の給食センターの業務委託につきましては、それぞれ早期に業者を決定する必要がありますので、債務負担行為で補正をお願いするものです。

説明は以上です。御審査をお願いいたします。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

補正予算書44ページ下段をお願いします。

10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、14節工事請負費、元気ではつらつ増進施設管

理運営費、上ヶ平サンビレッジの加圧給水装置補修工事です。金額は233万2,000円です。10月に実施をしました定期点検において、プールに水を供給する2基のポンプ中1基の故障が判明しました。こちらは平成7年の開業当初からの老朽機器であり、稼働中の1基に不具合が発生しますと、施設運営に支障を来すため、早急に補修工事を実施するものです。なお、製品の搬入に約半年を要することから繰越明許費に計上いたします。

補正予算書の6ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正について、上から5番目、保健体育費、元気ではつらつ増進施設管理運営費の追加は、前述しましたサンビレッジの加圧給水装置補修工事についての繰越明許費となります。233万2,000円です。

続きまして、補正予算書の8ページをお願いします。

上から19番目、あさぎりスポーツ公園指定管理料の債務負担行為補正についてです。本定例会において、議第107号 下呂市体育施設等の指定管理者の指定についてとして提出しております下呂市萩原あさぎり総合グラウンド及び下呂市萩原あさぎり体育館の指定管理者の指定に伴い、指定管理中の指定管理料について債務負担行為の追加をお願いするものです。債務負担行為の期間は令和6年度より令和10年度まで、限度額は8,448万円です。

説明は以上となります。御審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥君）

10款教育費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

今、観光商工部長から先ほどの飯塚委員の質問に対する回答の申出がありましたので、それを許可いたします。

○観光商工部長（河合正博君）

先ほど飯塚委員より御質問いただきましたEV車両の充電設備、合掌村の関連ですが、これは令和3年の内容になりますけれども、年間で1,457回でした。

こちらのほうにつきましては、支出につきましては、電気代などを合掌村が負担しておるのみで、あとは充電設備の会社のほうが運営しておるということになりますので、詳細は不明でございます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

それでは、続きまして12款公債費の説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

46ページを御覧ください。

12款公債費、1項公債費、市債償還元金3,827万4,000円の増額は、本来当初予算で計上すべき令和6年3月31日の償還分について、令和6年3月31日が日曜日であったため、システム上翌日

の4月1日が償還日となり、令和6年償還分として誤って登録していたことによる予算未計上分の3,631万4,000円の増額と、平成24年度に借り入れた財政融資資金の10年利率見直しによる償還額の変更及び令和4年度の借入れ実績により増額となる196万円を合計したものです。

その下の市債償還利子113万4,000円の減額は、元金と同様の予算未計上分による増額が98万円、同じく10年利率見直しにより利率が下がったこと及び借入利率の確定分を整理したことでの211万4,000円の減額によるものです。

説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

12款公債費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で12款公債費の質疑を打ち切ります。

続きまして、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

それでは、14款予備費につきまして説明いたします。

今回、予備費につきましては、歳入歳出予算の財源調整を含めまして、今後の除雪などの緊急対応に備え、当初予算計上額の3,000万円程度を確保するために703万5,000円を増額するものです。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

14款予備費について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は13時に行います。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥君）

それでは、再開いたします。

一般会計、歳入補正全般について説明をしてください。

○財務課長（小澤和博君）

歳入につきましては、各担当課が歳出予算と併せて説明したものを除き、説明がなかった項目について説明をさせていただきます。

それでは、予算書の13ページを御覧ください。

1款市税、1項市民税3,337万2,000円、3項軽自動車税91万2,000円、4項市たばこ税430万9,000円、5項入湯税824万1,000円の増額は、課税実績及び収入見込みによる増額補正です。

14ページを御覧ください。

下段の14款使用料及び手数料、1項使用料、6目商工使用料の駐車場使用料1,461万3,000円は、9月までの利用実績から今後の利用見込みにより駐車場使用料を増額するもので、下呂温泉駐車場が802万2,000円、阿多野駐車場が98万7,000円、幸の瀬駐車場で560万4,000円の増を見込みました。

18ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金は1億7,600万円の増額で、今回の補正での財源調整として不足分を繰入れするものです。

その下、2項特別会計繰入金の水道事業会計繰入金986万円の増額は、平成24年に完成している保井戸地内の濃飛横断自動車道トンネル工事において、簡易水道事業会計が平成27年度に岐阜県から受領した水道施設維持管理補償金986万400円を一般会計に繰り入れるもので、これはトンネル工事における中山簡易水道の水源枯渇対策として、別水源に整備した代替取水施設などの維持管理費増加対応分として当時岐阜県から支払われたものですが、最終的に水源は枯渇せず、水道事業としては維持管理の必要がなくなったことから代替取水施設の土砂除去などの一定の管理を建設総務課、下呂振興事務所に移管したため、受領していた補償金の全額を一般会計に繰入れするものです。

その下、下水道事業会計繰入金8,773万1,000円の増額は、令和4年度決算に伴う一般会計からの繰出金に対する精算金です。

最下段、21款諸収入の延滞金392万6,000円は、市税に係る延滞金の収入実績による増額です。

説明は以上です。御審査のほどをよろしく願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

補正予算書の17ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの最下段に企業版ふるさと寄附金ということで、今回320万円の補正予算を計上させていただいております。これにつきましては、新たな財源確保の一環として今年度より取組を一層強化させていただいているところでございます。

委員長の許可をいただけましたら、資料配付とともに、この進捗状況について御説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ただいま企業版ふるさと納税の状況について、資料配付とその説明について申出がありましたので許可をいたします。

ただいまから資料配付を行っていただき、説明をしていただきます。

〔資料配付〕

○企画課長（中村 裕君）

令和5年度企業版ふるさと寄附金の状況等について御説明いたします。

企業版ふるさと寄附制度は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合、税政上の優遇措置として最大9割税額控除ができるといった制度であります。

資料の1. 寄附金の実績推移について。

令和3年度より企業からの寄附金を受け付けており、令和5年度実績は計16件、650万円の寄附がされております。

2. 事業別寄附金実績について。

企業は寄附を行う際、下呂市が行う地方創生の取組を選択できるようになっており、3年度から取組別の件数及び金額は御覧のとおりとなります。右側の令和5年度については、2段目の下呂市に呼び込む事業が13件と最も多く、具体的には下呂温泉花火ミュージカルに対する寄附が集まっているといった傾向があります。

寄附をいただいた企業に対しましては、表の下の写真のとおり、感謝状の贈呈式を行い、その下の囲みのとおり、企業名と寄附の詳細について下呂市ホームページにて公表し、企業の社会貢献活動のPRとして活用いただいております。

3. 寄附金獲得の取組については、企業に対する制度のPRが重要であることから、(1)のとおり、企業とのマッチング支援サービスの活用及び過去に指名実績がある事業者に対するダイレクトメールの送信を行っており、(1)マッチング支援については、令和5年度より実績しておるもので、昨年度実績と比較しても寄附金額も大幅に増額しておることから、この効果は現れておるところです。今後についても、これらの取組の改善を進め、積極的にPRを行うことで、さらなる寄附額の増額に努めてまいります。

説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、一般会計歳入補正の質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（中島新吾君）

今最後に報告していただいた企業版ふるさと寄附金ですが、私がここで質問するまでもなく、皆さんも本当に認識されてみえると思うんですけど、企業が寄附する目的が、意図的な自分のところの営業のためという、減税効果だけじゃなく仕事の関係でという、そこら辺の物差し、こちら、下呂市のほうが、そこのところに線を引く基準点、こちら辺は何か持ってみえると思うので教えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、寄附そのものとして、一般寄附と指定寄附という行為がございます。その場合でも同様の考え方になるかと思うんですけども、指定寄附の場合、ある事業であるとか使用用途、歳出の用途を指定していただくというのが指定寄附になってきます。そうした場合は、寄附行為そのものが認められないという取決めになっておりますので、例えばの例でいいますと、介護保険事業者さんが介護保険事業に指定寄附をされる場合、寄附控除を受けられないということがございます。同様に、この企業版ふるさと納税につきましては、今課長のほうから説明をさせていただいたとおり、地方創生に資する事業として我々のほうで御用意させていただいたメニューについ

てのみ寄附をしていただくということができますので、ここに御指定をいただいた企業については、先ほど御案内させていただいたとおりの9割控除というような税制の優遇措置があるということでございますので、一定の線引きがきちんとそこはできているという理解をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

ほかにはないですね。

[挙手する者なし]

以上で一般会計歳入補正の質疑を打ち切ります。

これより特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第126号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

補正予算書51ページをお願いします。

議第126号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について説明いたします。

54ページを御覧ください。

歳入予算補正について説明いたします。

9款繰入金242万6,000円の増額となります。

内訳としましては、1目一般会計繰入金、4節財政安定化支援で、財政安定化支援事業に係る繰出金の確定による14万円を増額とし、これを補うため、2目基金繰入金、1節国民健康保険基金繰入金を同額増額するものです。

また、1目一般会計繰入金、5節職員給与費等で242万6,000円の増額でございます。

これは制度改正に伴うシステム改修分について一般会計繰入金を増額するものでございます。

内容説明は歳出予算補正で行います。

55ページを御覧ください。

歳出予算補正について、主なものを説明します。

上段をお願いします。1款総務費、2項徴税费、1目賦課徴収費、賦課徴収諸経費242万6,000円の増額です。これは国保税の産前産後期間保険税の免除措置におけるシステムの改修費の委託料となります。この免除制度は、健康保険法等の一部改正により、令和6年1月より実施予定のものです。本免除制度についての市条例等の改正は本議会にてお諮りしております。この減免制度に対応するため、システムの改修を実施するものです。

充当財源ですが、全額一般会計繰入れとなっております。

[「減額のところを増額と言われた」と呼ぶ者あり]

すみません。

先ほど財政安定化支援事業に係る繰出金を増額と申しましたが、減額の間違いでございます。失礼いたしました。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について説明いただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第127号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）については少額の補正ですので説明を省略し、質疑を行います。発言の訂正がありましたので、これを許可いたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

先ほど今井委員のほうから御質問いただきました福祉パスポートの実績につきましてですけれども、正確な数字を把握いたしましたので御報告させていただきます。

令和5年度、今日現在で利用者数、販売数は358人となっております。昨年度実績は398人という形になっておりますので御報告をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第128号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

それでは、議第128号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）について御説明いたします。

補正予算書66ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

主なものについて御説明いたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目直診補助金61万9,000円の減額です。こちらは医療機関等物価高騰対策支援金38万7,000円の増額と事業費の2分の1の範囲内で補助される僻地診療所設備整備事業補助金の交付決定による100万6,000円の減額によるものです。

次に9款諸収入、2項1目雑入85万8,000円の増額です。こちらは令和5年4月から原則義務化されたオンライン資格認証システム整備に係る補助金の交付額の決定によるものでございます。

次に、67ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。

2款1項1目医業費157万8,000円の増額です。こちらは外部検査に伴う委託料の64万円と医療用酸素利用者増加に伴う機器使用料93万8,000円の増額を補正するものです。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）について説明していただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で、令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第129号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）の説明をお願いします。

○水道課長（熊崎龍毅君）

それでは、議第129号 下呂市水道事業会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

実施計画明細書により説明しますので、補正予算書の76ページをお願いします。

まず、収益的収入及び支出の支出です。

第1款水道事業費、1項営業費用、3目総係費18万8,000円の減額は給水車購入のため諸経費を計上していましたが、購入のための入札において応札者がなく、年度内納車が見込めないため、経費の全額を減額するものです。

続いて、77ページをお願いします。

資本的収入及び支出の支出です。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、2目固定資産購入費2,145万円の減額は先ほどと同様の理由により、給水車の年度内納車が見込めないため全額を減額するものです。

続いて、78ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書です。

事項、限度額、期間、財源については表のとおりとなっております。こちらは給水車の入札について応札者がなかったと説明しましたが、応札がなかった主な原因としましては、給水車のベースとなるトラックの納車に期間を要するためだとお聞きしております。よって、十分な期間を確保し導入を実現するため、本予算の購入費用を全額減額するとともに令和8年度まで債務負担行為を設定するものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）について説明していただきましたが、質疑

はありますか。

○委員（中島達也君）

説明はよく分かりました。

一応当初は令和5年度で購入予定ということだったのが、令和8年まで債務負担行為をされているというのは緊急性がそんなに感じられないんですが、その辺はどうですか。

○水道課長（熊崎龍毅君）

今回の補正につきましては、6月の補正予算でお認めいただいたものですが、入札は8月に行って、繰越しも想定して、1年半の納期を見込んで入札をかけたんですが、こういうコロナの状況とか原材料が入りにくい状況の中で、ベースとなる車両のほうもちょっと確保しにくい状態が続いておりますので、ちょっと長めの期間を設定させていただいて、入札を再びかけるということで、今回債務負担、設定させていただきました。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第130号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○下水道課長（谷田部武一君）

81ページをお開きください。

議第130号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）です。

実施計画明細書で御説明いたします。

91ページをお開きください。

収益的支出です。

1款下水道事業費用、3項特別損失、2目過年度損益修正損7,735万2,000円の増額補正です。これは地方公営企業法第18条の規定に基づき、出資を受けた令和4年度一般会計補助金について令和5年9月27日、認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定についてで決算額が確定したことに伴い、支出への財源充当がされなかった超過分を出資者に返還するものです。

次に93ページ、資本的支出です。

1款資本的支出、3項過年度返還金、1目過年度返還金1,037万9,000円の増額補正です。これについても先ほどの理由と同じく決算額が確定したことに伴うもので、令和4年度に受けた出資金について、負担金及び分担金の収入分を差し引き、超過分となる額を出資者に返還するものです。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明していただきましたが、質

疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で、令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第131号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

ページは95ページになります。

議第131号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）について、補正予算実施計画明細書により説明をさせていただきます。

予算書の103ページをお開きください。

収益的収入及び支出の補正となります。

収益的収入のうち利用収益400万円の補正は、当初予定の年間入場者数15万6,000人を今年度超えることが見込まれることから増額するものです。入場者数のほうにつきましては、16万1,000人、こちらを見込んでおります。

また販売収益は、入場者数の増加に伴い販売額の増加が見込まれ、こちらも同様に増額する補正となっております。

続いて、収益的支出について、販売費用のうち原材料費600万、販売品仕入費280万円の増額については、同様に入場者数の増加に伴い、それぞれの費用を増額するものです。

104ページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正となります。

資本的収入の国庫補助金は、合掌家屋演芸館「しらさぎ座」屋根ふき替え事業が観光庁の高付加価値化事業の採択を受けたことにより、補助額500万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）について説明いただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

以上で、令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

それでは、私のほうから議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

予算書の114ページ、実施計画明細書を御覧ください。

収益的収入、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益、補正予定額マイナス9,581万

3,000円、同じく2目外来収益、補正予定額マイナス6,925万5,000円の減額です。

補正理由は医師1名減員、人口減少などにおける患者数減少に伴い、4月から9月までの延べ患者数実績について予算割れ相当額を減額するものです。

2項医業外収益、4目負担金交付金、補正予定額1億5,000万円です。

補正理由は、収入・収益の減少により、12月以降手持ち資金が底を打つことが見込まれるため、その部分について、不採算地区病院経費分として、一般会計から繰入れをお願いするものでございます。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、予算書29ページをお願いいたします。

下段でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金補助金、病院事業会計繰出金1億5,000万円をお願いするものでございます。

病院事業会計補正予算の115ページに戻りまして、収益的支出、1款病院事業費用、1項医業費用、3目経費、補正予定額693万円です。

補正理由は、常勤医師の1名減員に伴う当直医師の増及び耳鼻科診療日が増えたことに伴う報償費に係る予算693万円の増額をお願いするものでございます。

116ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出、資本的収入、1款資本的収入、2項国県支出金、1目国県補助金、補正予定額1,821万2,000円です。

補正理由は、県補助金の内示や交付決定を受けたことに伴い、1,821万2,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審査のほどをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

大変数字的には厳しい状況です。そして、努力はされておると思うんですけども、根本的なやっぱり対策を立てないといかん時期に来ておるなということを思います。これはやっぱりそれに関係している方々の努力が幾らあっても、市として、市民病院として基本的な考え方を見直すときが来ておるなあとそう思いますので、このまま行ったら毎年こういうことが、私は今の環境、状況では続くであろうと思いますので、その辺についての市長の考え方を聞きたいと思いますが、お願いをいたします。

○市長（山内 登君）

この件については以前にも何度かお話はさせていただいたと思いますが、金山病院がこうして毎年毎年出費を重ねていくということについてはやっぱりどこかで止める、出血を止める必要があるんですが、具体的な特効薬があるかということ、ないということなんです。

ということで、今は県と下呂温泉病院とそして金山病院、そして市と4者で今協議をさせてい

ただいております。今委員がおっしゃるように、根本的に体制を見直す、そういう時期に来ておるといふことで、もう去年、おとしから、今、話を進めてきております。今は、だから出血をいかに止めるかということにやっていますが、同時進行でもう抜本的に体制を入れ替えていくということも視野に、今しっかりと検討をさせていただいております。当然、患者さんも減ってきます。そしてお医者さんもなかなか下呂温泉病院と金山病院、この30分で来られるエリアにお医者さんを両方賄うということも難しくなってきました。そこは金山病院の先生方も下呂温泉病院の先生方も十分認識をしてみえますので、どのような体制をこのエリアで構築していくのがいいのかということは今検討しております。

我々もそんなにのんびりとやっておれるときではないということは重々承知しておりますので、今しばらくお時間をいただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

今の答弁で基本的な考え方は理解できます。

それで、今じゃあ何をやらねんかというのと、我々は、私どもは、市民の皆さんにこういうことをやっぱり理解を深めていく環境づくりをしていかなんと。じゃあ、来年からどうと、そういうわけにいきませんので、こういうことだから、こういうふうにしていかなん時代が来ておる、時が来ておるといふようなことをみんなで進めていっていただきたいと思ひますし、特に、金山の関係の人がやっぱり身近なところでのこういう状況というものを、より町民の皆さんに説明をさせていただくことが大事ではないかと、これが我々の責任ではないかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりで、やっぱり市民の方々にこういう現状をちょっともう今から伝えていかなきゃならないというのは今委員のおっしゃるとおりで、我々もまだまだ説明が足りていないなど、突然こんな話になるということではやっぱりいけないと思ひますので、どういふ方法がいいのか、しっかりと、特に今、旧金山町の方々にはよくよく説明をする必要があろうかと思ひておりますので、今でも毎回お話はさせていただいておりますが、多くの市民の方々にどうやって説明するか、ここはしっかりと対応させていただきたいと思ひます。以上です。

○委員（中島ゆき子君）

現在コンサルが入っていただいて、いろいろな御検討をいただいておりますと思うんですけど、現状の報告をお願いいたします。

○金山病院事務局長（池戸美紀君）

経営コンサルの現状、進捗状況を御報告させていただきます。

11月1日に契約をいたしまして、11月中、コンサルのほうとメールのやり取りだとか、ウェブで会議などを繰り返しながら、進め方について御相談してきております。

12月に入りまして、7日と11日のこの2日間にわたり、病院の各部署のスタッフのヒアリングを実施していただきました。現在、コンサルのほうでその分析をしているところです。で、これ

からおおむね1週間をめどにプランの案、素案をこちらのほうに提示していただく予定になっております。12月27日には下呂温泉病院と県と市と金山病院と4者会議のほうが予定されております。来年になりましたら、地域医療構想の調整会議のほうも控えておりますので、タイトな日程にはなりませんけれども、今後の持続可能な病院の経営について、プランをまとめていくような形になっております。今はそんなような状況でございます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか、ほかに何かありますか。

〔挙手する者なし〕

では、以上で、令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）から議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）までの8件について討論を行います。

まずは原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）から議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）までの8件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

それでは、議第125号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第9号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第125号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第126号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第126号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第127号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第127号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第128号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第128号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第129号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第129号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第130号 令和5年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第130号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第131号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第131号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第132号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第132号につきましても、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

午後1時40分 終了